

件名	豊かな障害児教育の実現に関する陳情		
提出者	墨田区向島五丁目四十三番二十 四〇二号		
住所氏名	豊かな障害児教育をすすめる墨田の会 代表 柳生昌枝 外一、二、三、四人		
受理年月日	平成十六年二月九日	受理番号	第二号
要旨	旨		
	<p>一 左記事項の実施により、多様な教育の場を築いてきた墨田区の障害児教育システムを継続させ、さらに充実・発展させてください。</p> <p>(一) 心身障害学級、通級指導学級をなくさないこと。</p> <p>(二) 歩いて通える範囲に心身障害学級、通級指導学級を新增設すること。施設設備については、保護者や教職員の要望も聞いて充実させること。</p> <p>(三) 通常学級に在籍するLD(学習障害)等の特別な手だてを必要とする子どもたちの発達を保障するため、教職員を増員するなど、支援システムをつくること。</p> <p>二 障害児教育システムを継続させ、さらに発展させるよう、国及び東京都に対し、意見書を提出してください。</p> <p>三 障害児学校の教育諸条件を整備充実させるよう、左記事項について、東京都に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(一) 過密・過大校や教室不足、長時間通学を解消するために、養護学校を新增設すること。</p> <p>(二) 障害の重度・重複化に応じた学級と教職員を増やすこと。</p> <p>(理由)</p> <p>墨田区の障害児教育は、東京都の希望者全員就学以来、全ての障害児の教育権を保障するため、充実・発展してきました。心身障害学級は、現在、小学校五校八学級四十八人、中学校三校四学級二十七人となっています。この三年間で在籍児童生徒数が二十人以上も増加し、新增設や施設設備面の充実が求められています。また、通級指導学級(情緒障害、難聴・言</p>		

語学級)も児童生徒数が約二十五人増えています。歩いて通える範囲に新增設してください。

通常学級には、通級指導学級にも通えない、特別な手だてが必要な子どもたちがたくさんいます。近隣の区では、「支援講師」等を派遣し、サポート体制をとっています。本区は、文部科学省の地域モデル事業に指定されていますので、それにふさわしく、通常学級への支援体制を充実させてください。

また、墨田区内にある都立墨田養護学校は、この五年間で児童生徒数が約三十人増え、教室不足が深刻です。学級数は三十七学級なのに保有教室数は二十八教室しかないため、九教室も不足しています。特別教室を普通教室に転用したり、一つの教室をカーテンで仕切って使わざるを得ない状況です。区内の子どもたちが通う、盲・ろう・養護学校の教育諸条件を整備するよう、東京都に要望してください。

今年三月、文部科学省の調査研究協力者会議は、「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)を提出しました。この最終報告は、これまで認めてこなかった、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症などの子どもたちを特別な教育の対象として位置付けましたが、その施策のために教職員を増やしたり、条件整備を進めるのでなく、障害児学校・障害児学級の教員や施設設備を活用して進めるとしました。そして、固定式の障害児学級や通級指導学級を見直し、「特別支援教室」への制度変更を提言しました。

東京都でも、「心身障害教育改善検討委員会」を設置し、五月には国と同様な方向の「中間のまとめ」を発表し、十二月には最終報告をしようとしています。

私たちは、国や東京都の進めようとしている「特別支援教育」が、従来の障害児教育システムを大きく変えることに不安を感じています。私たちは、障害児学校も、障害児学級も、通級指導学級も、通常学級で行われる特別な手だてを要する子どもたちへの特別な教育も、それぞれ充実されることを求めます。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以上